資料3

上位・関連計画について

住生活基本計画（全国計画）

計画期間：R3～R12

令和3年3月に令和の新たな時代における住宅政策の指針として「住生活基本計画」が改定。

〈改定のポイント〉

・社会環境の変化を踏まえ、新たな日常や豪雨災害等に対応した施策の方向性を記載（目標1、2）
・2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた施策の方向性を記載（目標6）

「社会環境の変化」の視点	目標1	「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	• 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進 • 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進
	目標2	頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	• 安全な住宅・住宅地の形成 • 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保
「居住者・コミュニティ」の視点	目標3	子どもを産み育てやすい住まいの実現	• 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保 • 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり
	目標4	多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	• 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 • 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり
	目標5	住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	• 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保 • 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援
「住宅ストック・産業」の視点	目標6	脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	• ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 • 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化 • 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成
	目標7	空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	• 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 • 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進
	目標8	居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	• 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成 • 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長

愛知県の住生活基本計画2030

計画期間：R3～R12

住生活基本法第 17 条第1項に規定する、愛知県の区 域内における、住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画

将来像① 県民の誰もが、安全に命が守られ、安心して健やかに暮らしている

目標1：危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保

目標2：子どもを安心して育て、子どもが健やかに育つ暮らしの環境づくり

目標3：高齢者の健康で安全・安心な暮らしの確保

目標4：住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の確保

将来像② 県民が、良質で健全な住まいで暮らし、住み継いでいる

目標5：カーボンニュートラルの実現に向けた住まいの質の向上

目標6：良好な維持管理、適切な評価による健全なストックの形成・循環

将来像③ 環境と調和し、スマートで魅力ある豊かなまちが形成されている

目標7：環境と調和した豊かなまちを育む地域産業の育成・支援

目標8：地域特性に応じた魅力と住みやすさの維持・向上

春日井市第六次総合計画基本計画

基本構想　計画期間：H30～R19
基本計画　計画期間：H30～R9

〈市の将来像〉

暮らしやすさと幸せをつなぐまち　かすがい

〈基本方針〉 4つの基本目標

基本目標1　安全・安心なまち

基本目標2　子どもの笑顔があふれるまち

基本目標3　思いやりと生きがいが育つまち

基本目標4　活力とやすらぎのあるまち

〈3つの重点方針〉

〇人と地域がつなぐ暮らしやすさ　〇健康がつなぐ幸せ　〇子どもと学びがつなぐ未来

〈6つの政策分野と施策〉

防災　生活安全　防災・減災対策の充実、防犯力の向上 、交通安全対策の強化

健康　福祉　健康づくりの推進と地域医療の確保 、地域での支え合いの推進　等

子育て　教育　子育て子育ち支援の充実 、良好な教育環境の整備

市民活動　共生　文化・スポーツ　ダイバーシティ（多様性）の推進　等

都市基盤　産業　都市基盤整備の推進と公共交通の整備　等

環境　地球環境の保全と自然との共生 、ごみ減量とまちの美化の推進

春日井市都市計画マスタープラン

計画期間：R2～R11

〈基本理念〉

心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う 春日井

～20年後も誇れる春日井であり続けるために～

〈計画の基本的な方針と具体的な取り組み〉

計画の基本的な方針	具体的な取り組み
①暮らしやすく 居心地のよい 住環境づくり	・三世代近居など多様な居住ニーズに応じた、選べる住環境づくり ・農地や空き地などを活用した良好な住環境づくり ・住宅のリノベーションなどによる流通促進
②誰もが便利で 利用しやすい 交通環境づくり	・市内及び近隣市町へ移動しやすい道路交通網の整備 ・主要駅における交通結節機能の強化 ・多様な交通手段が選択できる環境の整備 ・バリアフリーに対応した誰もが安全に歩ける歩行空間の形成
③元気で安定的な 産業基盤づくり	・産業の振興に向けた企業に選ばれる産業用地の創出 ・企業の誘致や、既存の工場の操業環境向上に必要な都市基盤の整備
④思わず 立ち寄りたくなる まちなかづくり	・駅周辺の魅力を高めるための空間の形成 ・歩きたくなるまちなか空間の創出 ・誰もが利用したくなる公園機能の維持・拡充 ・憩いと潤いが感じられ、自然が体感できる空間の維持・創出
⑤災害に強いまちづくり	・自然災害などの被害の軽減に向けた都市基盤の整備 ・災害時の安全性の確保に向けた防災機能の向上

春日井市都市計画マスタープラン

計画期間:R2~R11

〈将来都市構造の考え方〉

都市機能の誘導・充実を目指す拠点と資源の保全・活用を目指す軸を各地域に位置づけるとともに、これまでの市街地形成を踏まえた土地利用のゾーニングを設定。

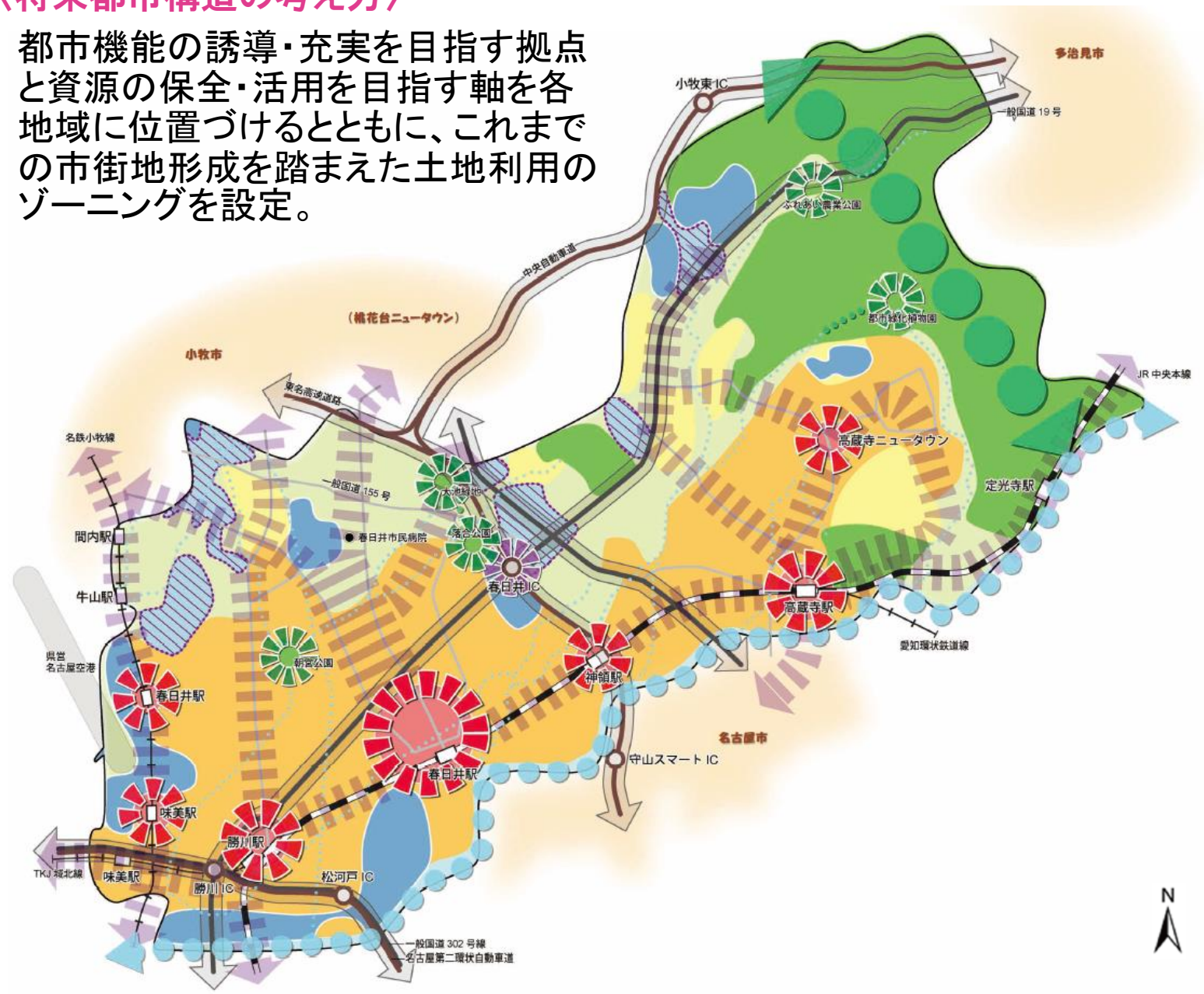

種別	
	工業ゾーン
	一般住宅ゾーン
	居住促進ゾーン
	商業ゾーン
	農住共生ゾーン
	公園・緑地ゾーン
	産業誘導ゾーン
	都市交流拠点
	緑の拠点
	広域交通拠点
	自動車交通軸
	公共交通軸
	うるおい軸
	緑のスカイライン

春日井市立地適正化計画

計画期間:H30～R18

〈基本方針〉

ライフタウンとして、暮らしやすい春日井市を目指す。

〈まちづくりの方向性〉

○「都市の機能が集約したまちづくり」を実現

○春日井市の特性を踏まえた集約型の都市構造の構築

〈誘導方針〉

○医療・福祉・商業等の生活サービス施設の積極的な誘導・集積

○利便性が高い地域や、都市基盤が充実した地域への居住の推進

○生活サービス施設が集積する拠点への円滑な移動を可能にする公共交通網の連携、充実

○若い世代に魅力あるまちづくりの推進

○高齢化が進む地域の活力やにぎわいが維持・向上するまちづくりの推進

○将来にわたり高齢者が身近な地域でサービスを受けられるまちづくりの推進

○防災・減災に向けたまちづくりの推進

〈実現に向けて〉

○都市機能誘導区域への誘導施策

○居住誘導区域における誘導施策

○公共交通ネットワークの充実

○産業施策との連携

春日井市立地適正化計画

計画期間：H30～R18

〈立地適正化計画が目指す都市の骨格構造〉

誘導する機能	具体的な施設	定　義	誘導する区域
高齢者福祉（介護福祉）機能	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46第１項に規定する施設	高蔵寺ニュータウン
子育て機能	子育て支援事業を行う施設	児童福祉法第６条の３第６項に規定する地域子育て支援拠点事業を行う事業所	全ての都市機能誘導区域
	一時預かり事業を行う施設	児童福祉法第６条の３第７項に規定する一時預かり事業を行う事業所	
商業機能	食品スーパー	大規模小売店舗立地法第２条第２項に規定する店舗面積1,500㎡以上の商業施設（共同店舗・複合施設等含む）で、生鮮食料品を取扱うもの	神領駅周辺 名鉄春日井駅周辺
教育機能	大学	学校教育法第１条に規定する大学	鳥居松・JR春日井駅周辺 勝川駅周辺 神領駅周辺 高蔵寺駅周辺
	専門学校	学校教育法第124条に規定する専修学校	
文化機能	図書館	図書館法第２条第１項に規定する図書館	高蔵寺ニュータウン

区　域	面積（ha）
都市機能誘導区域	944.3
鳥居松・JR春日井駅周辺	249.1
勝川駅周辺	179.9
神領駅周辺	126.2
高蔵寺駅周辺	98.1
味美駅周辺	97.3
名鉄春日井駅周辺	140.4
高蔵寺ニュータウン	53.3
居住誘導区域	3,892.8

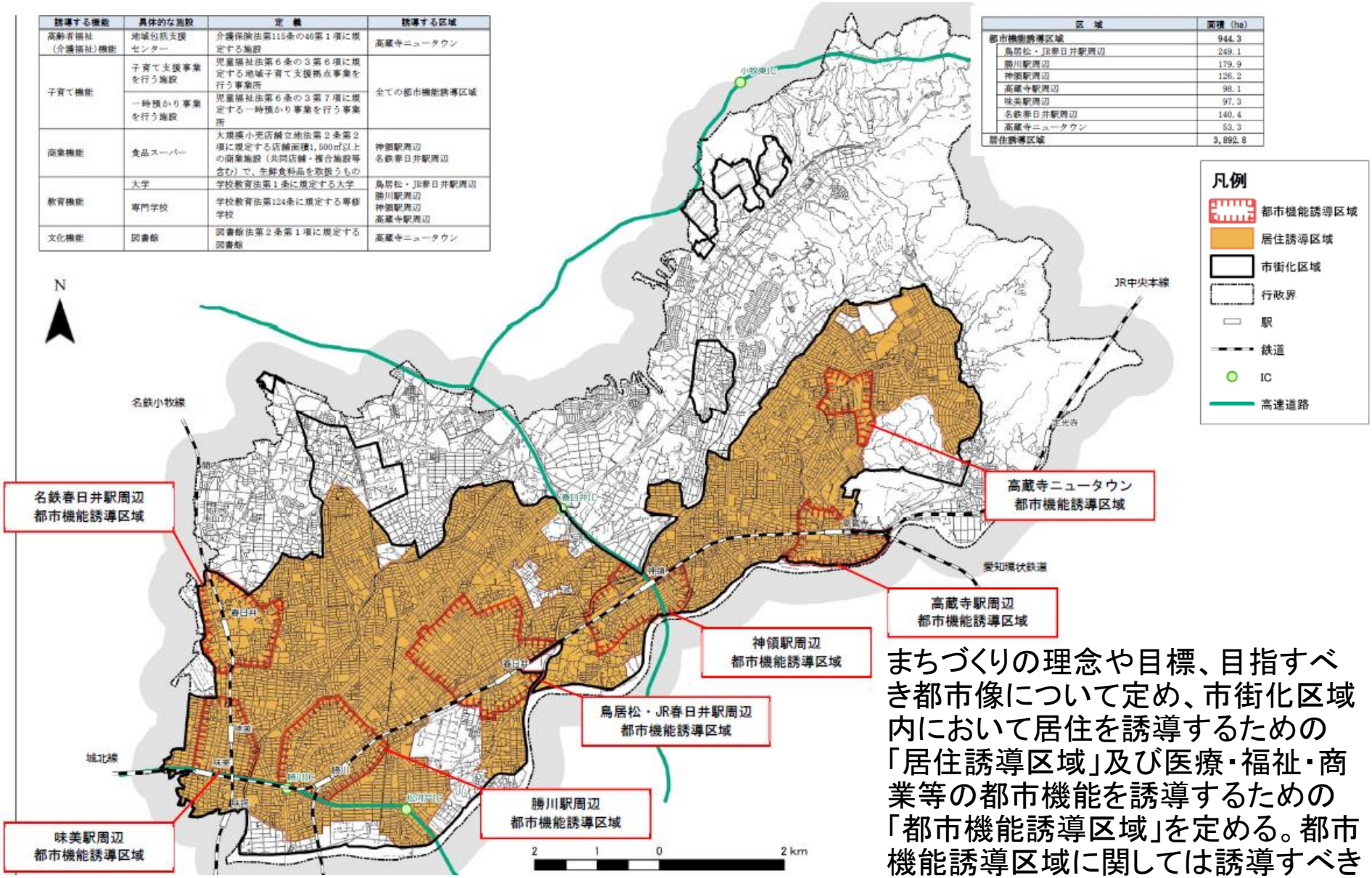

まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像について定め、市街化区域内において居住を誘導するための「居住誘導区域」及び医療・福祉・商業等の都市機能を誘導するための「都市機能誘導区域」を定める。都市機能誘導区域に関しては誘導すべき都市機能を「誘導施設」とする。

以降は参考

その他

【第2期春日井まち・ひとしごと創生総合戦略】

計画期間：R2～R6

〈基本的な考え方〉

①地域経済の活性化
②出生数の維持・上昇
③転入・定住の促進
④高齢化への対応
⑤コミュニティの活性化と再生
⑥人材の活躍促進と働き方改革の実現
⑦「つながり」の強化
⑧持続可能な自治体経営

〈基本目標〉

①春日井市で働きたい！
～産業振興による地域活力の創造～

優良企業の誘致の推進、競争力の強化等

②春日井市で産みたい！育てたい！
～安全安心な子育て環境の創造～

妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援等

③春日井市に住みたい！住み続けたい！
～魅力ある生活環境の創造～

魅力の洗練・新たな魅力づくり等

【第2次新かすがいっ子未来プラン】

計画期間：R2～R6

子はかすがい、子育てはかすがい
～子どもは地域の宝、
子どもも親もいきいきと暮らすまち～

〈目標〉

・子育て支援が充実したまちかすがい

・すべての子どもの健やかな育ちを目指すまちかすがい

【第9次春日井高齢者総合福祉計画】

計画期間：R2～R8

家族の和、隣人の輪、地域の環
誰もがいきがいを持ち 共に歩み
支え合うまち かすがい

【第6次春日井市障がい者福祉計画】

計画期間：R2～R8

障がいのある人が安心して
自立・共生できるまちづくり

その他

【春日井市地域防災計画】計画期間：R5～

〈災害予防計画〉

①災害に強い防災体制の確立

防災体制の整備、非常用物資の備蓄等

②市民の防災行動力の向上

要配慮者の安全対策、帰宅困難者対策等

③災害に強い都市の形成

防災まちづくり・都市基盤整備の推進等

【春日井市環境基本計画】計画期間：R4～R12

〈基本方針〉

豊かな自然と暮らしが調和する
環境にやさしいまち かすがい
～わたしたちの未来と地球のために～

〈5つの目標〉

①環境学習・パートナーシップ

②低炭素社会　③自然環境

④循環型社会　⑤都市環境・生活環境

【春日井市都市景観基本計画】計画期間：H30～R12

〈景観づくりの考え方〉

①春日井市の都市像の実現に寄与する景観形成（全体性）

②春日井らしい鑓性的な景観形成（地域性）

③居住者にとって親しみやすい景観形成（生活性・参加性・安全性）

④街並みや周辺の環境が認和した景観形成（共存性）

⑤将来的にストックとなるような景観形成（公共性）

〈基本目標（都市景観）〉

人と緑奏でる春日井ルネッサンス

①都市構造を明確にする都市レベル景観

②地域の特性を生かした地域レベル景観

③生活環境の向上を目指した生活レベル景観

その他

【高蔵寺リ・ニュータウン計画】

計画期間：R3～R13

ほっとできるふるさとでありながら、
新たな価値を提供し続ける
“まち”であり続けること

〈 7つの基本理念〉

①成熟した資産の継承

②公共施設・生活利便施設の集約化とネットワークの構築

③暮らしと仕事の多様性の確保

④住民・事業者・市の協働の推進

⑤持続可能な都市経営の仕組みの構築

⑥高蔵寺ニュータウンを核とした周辺・広域との連携強化

⑦まちの新たなブランド力の創造と発信

〈施策〉

①先導的な主要プロジェクト

②課題に応じた主要な施策

③新たな課題への対応

【春日井市シティプロモーション戦略】

計画期間：R3～R13

「春日井」の名と魅力を一体的に発信する

〈基本戦略〉

①ターゲットを絞った発信

②多様な媒体の活用

③来訪者などの活用

④オール春日井での取組

⑤魅力の底上げ

⑥新たな魅力の発掘

〈推進に当たって〉

①シティプロモーション推進室の設置

②市職員スキルアップ

③関係機関との連携

④戦略の改定